

令和2年度第1回

総合教育センター運営協議会資料

令和2年7月7日

姫路市立総合教育センター

姫路市立総合教育センターの概要

- 1 総合教育センター運営協議会の設置目的
- 2 総合教育センターの体制

1 姫路市立総合教育センター運営協議会の設置目的

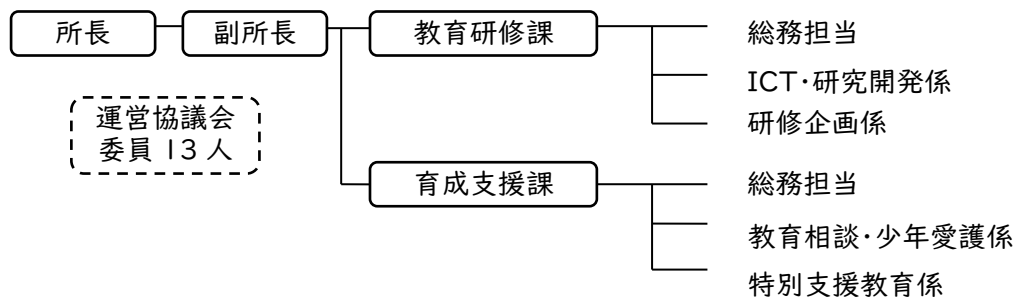
姫路市立総合教育センター運営協議会は、センターの運営を円滑に行うために必要な事項について、教育委員会の諮問に応じて調査・審議する目的で設置している。

運営協議会の最大の目的と効果は、当センターの事業が本市教育振興基本計画に沿った取組になっているか、また、それに沿った効果をあげているかという点について、広い見地から意見をいただき、常に点検と見直しを図ることである。

2 総合教育センターの体制

姫路市立総合教育センターは、それまで独立した機関として事業を展開してきた「教育研究所」及び「教育相談センター」、「少年愛護センター」の機能を統合し、魅力ある姫路の教育創造に向けた中核施設として平成22年4月に開設した教育機関である。

(1) 令和2年度の組織(4月1日現在)



(人)

課名	担当・係名	教育主幹	課長補佐	係長	教育主査		主任	主事	再任用	会計年度任用職員	計	
					管理指導主事	指導主事					担当・係計	課計
所長									1		1	1
副所長									1		1	1
教育研修課	課長	1									1	16
	総務担当			1			3				4	
	ICT・研究開発係			1		3				1	5	
	研修企画係			(1)兼務	1	3				2	6	
育成支援課	課長	1									1	41
	総務担当			(1)兼務			(3)兼務					
	教育相談・少年愛護係			1		3			1	27	32	
	特別支援教育係			1		4				3	8	
合計		2		4	1	13	3		3	33	59	

(2) 総合教育センター事務分掌(教育委員会行政組織規則第16条)

【教育研修課】

- ア 総合教育センターの維持及び管理並びに使用許可に関する事。
- イ 教職員の研修に関する事。
- ウ 教育研究に関する事。
- エ 教育情報化の推進に関する事。
- オ 総合教育センター運営協議会に関する事。

【育成支援課】

- ア 教育相談及び教育的支援に関する事。
- イ 特別支援教育に関する事。
- ウ 教育支援委員会に関する事。
- エ 子供の非行防止対策に関する事。

(3) 事業費

款:教育費

(単位:千円)

項・目	事業	令和2年度予算(増減)		元年度予算
教育総務費 総合教育センター費	管理事務費	27,256	+152	27,104
	教育支援費	-	△1,406	1,406
	教育研究費	7,584	+161	7,423
	教職員研修費	2,900	△352	3,252
	教育情報化推進費	416,251	+154,810	261,441
	機器・資料充実費	697	±0	697
	教育相談費	44,155	+1,960	42,195
	育成支援活動費	1,043	+3	1,040
	非行防止活動費	21,635	△240	21,875
	負担金	620	+2	618
	加入団体会費	(599)	(±0)	(599)
出席者負担金	(21)	(+2)	(19)	
教育総務費 教育指導費	特別支援教育推進費	318,316	+43,550	274,766
小学校費 学校管理費	管理運営費	65,665	+197	65,468
小学校費 教育振興費	一般教材購入費	116,183	△4,206	120,389
中学校費 学校管理費	管理運営費	37,547	+69	37,478

中学校費 教育振興費	一般教材購入費	75,298	△697	75,995
高等学校費 学校管理費	管理運営費	6,000	△55	6,055
高等学校費 教育振興費	一般教材購入費	5,381	△50	5,431
特別支援学校費 学校管理費	管理運営費	2,562	△4	2,566
特別支援学校費 教育振興費	一般教材購入費	1,797	△16	1,813
計		1,150,890	+193,878	957,012

(4) 事業概要

総合教育センターで取り組む事業は、学校園・教職員の活動の一体的な支援を行う教育支援事業と、全ての子供たちの健やかな育ちと適切な教育を目指す育成支援事業の2つの大きな柱に体系的に位置づけている。

総合教育センター事業概要イメージ図



議題Ⅰ 令和元年度事業の取組状況について

(1) 教育支援事業

(2) 育成支援事業

Ⅰ 令和元年度事業の取組状況について

※それぞれの事業において、下記のことを目的として取り組んだ。

(1) 教育支援事業

教育研修課では、魅力ある姫路の教育の創造に向け、令和元年度は「教育研究・教材等開発支援」、「教職員研修」、「教育情報化推進」を3つの柱とし、これらの柱に事務事業を位置付けている。

教育研究・教材等開発支援

「姫路市教育振興基本計画」との対応	
P34 1-1-⑧	ジュニア姫路検定の実施
P35 1-2-②	校内研修の充実
P36 1-2-④	教育課題に対する調査・研究
P36 1-2-⑤	教育情報の発信と教育関係資料の収集
P36 1-2-⑥	教材・教具開発の支援

校園内における様々な研修や研究は、教職員の資質・能力の向上には欠かせないものである。教育研修課では、以下の事業を展開し、校園内で実施される研修や研究を支援する。また、教材研究や課題研究に気軽に利用できる施設・設備の充実をはじめ、教材開発に関する相談に応じ、適宜アドバイスする態勢の強化、教職員相互の交流ができる環境づくり等により、教職員の主体的な学びやより豊かな授業構想を支援する。

① 授業力向上プランの推進

ア わかる授業アクションプラン

各学校の園児・児童生徒及び地域の実態や教育の動向を踏まえ、「わかる授業」「授業改善」に係る校(園)内研修計画を立て、授業(保育)研究等を促進することにより、計画的・継続的な授業力の改善と向上を図る。

イ スペシャリスト派遣事業

各学校の要請に基づき、高い教育技術を持つ教員や先進的な授業研究を行っている研究者・専門家等を派遣することにより、授業力の向上を図る。

ウ 授業力向上プラン

「授業力向上プラン推進校」を指定し、調査・授業改善・校内研修の充実・小中一貫教育の推進等について兵庫教育大学教員を派遣することにより、授業力の向上を図る。(兵庫教育大学と姫路市との連携に関する協定書及び覚書に基づく派遣)

② 教育実践研究助成

「魅力ある学校園づくり」や「特色ある教育活動」を促進するための学校園、校園内グループまたは教職員に対し、教育実践研究に係る調査・研究活動費を助成する。

③ 教育研究員制度

研究員を委嘱し、今日的な教育課題の解決に向けた研究を2か年で実施する。研究成果は教育施策へ反映するための検討資料とするとともに、教育情報交流展において発信し教育情報としての共有化を図る。

④ 教育情報交流展（姫路きょういくメッセ）の開催

優れた教育実践の交流や教育課題に関する講演会やフォーラムを実施し、教職員間において教育財産を共有化するとともに、保護者・市民等へ本市学校園教育の取組を広報することにより、本市教育のさらなる活性化を図る。

⑤ ジュニア姫路検定

子供の多様な好奇心に応じた本市独自の検定制度を実施し、幼児・児童生徒が自らの興味・関心に基づき、多方面にわたって自身の能力を伸ばす動機づけにするとともに、その挑戦を広く認定することを通して自尊感情を育み、ふるさと姫路を誇りに思う心を育てる。

⑥ 自主研究会支援

教職員の自主研究グループへの研究場所・研究資料・機器等の貸出及び助言など、活動支援を行う。（月2回の夜間及び土曜開館による研究機会の提供）

⑦ 教育図書・資料室、教材開発室の整備

教職員の「わかる授業」づくりの推進と支援をするための施設利用環境の整備を行う。

ア 研究資料として最新の教育図書をはじめ研究紀要、学習指導案その他教育資料等の収集及び閲覧・貸出

イ 教材や教具の開発、作成等に必要な機器等を整備し、教職員の自由な発想に基づく教材開発環境の提供

⑧ 視聴覚ライブラリの充実

学習・教材用として各種メディアによる映像コンテンツを保有・整備し、視聴・活用できる環境を提供する。

ア 機器の貸出

・ビデオデッキ、DVDプレーヤー、プロジェクタ、16ミリ映写機 等

イ 教材ソフトの視聴と貸出

・DVD、CD、ビデオ、16ミリフィルム映画

元年度実施状況

○スペシャリスト派遣事業

表1 スペシャリスト派遣事業実施状況

	平成30年度		令和元年度					
	校 園 数	実 施 数	校 園 数	実 施 数	派遣講師の内訳			
					大 学 教 員	校 長	教 諭	そ の 他
幼稚園	11	12	14	16	3	5	5	3
小学校	38	50	35	43	26	4	1	12
中学校	13	17	14	17	9	0	0	8
義務教育学校	0	0	1	2	2	0	0	0
高等学校	0	0	0	0	0	0	0	0
特別支援学校	1	1	1	2	2	0	0	0
合 計	63	80	65	80	42	9	6	23

○授業力向上プラン

- ・指定校数は7校
- ・派遣実施数は16回（平成30年度派遣16回）

表2 授業力向上プラン取組状況

	平成30年度		令和元年度	
	指定校園数	派遣実施数	指定校園数	派遣実施数
幼稚園	0	0	0	0
小学校	4	5	3	8
中学校	3	11	2	8
義務教育学校	0	0	0	0
特別支援学校	0	0	0	0
小・中学校合同	0	0	0	0
合 計	7	16	5	16

○教育実践研究助成

表3 助成校及び研究テーマ

助成期間	助成校	研究テーマ
H29 ～ R1	飾磨西中	道徳教育を基盤とした安全安心の学校の創造 －仲間づくり・わかる授業・キャリア教育を中核として－
	城東小	夢をもち、自ら学び、高め合う子の育成 －教科指導型日本語指導から、全員が「分かる」授業づくり－
	広畑第二幼	伝え合う喜びを味わう幼児の育成 －「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた評価－
H30 ～ R2	白鷺小中	探究し続ける児童生徒の育成 －主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習過程の工夫－
	東小	前向きに伝え合い、新たな価値を創造する子を育てる －一人一人の思いや考えを大切にしながら学力の向上を図る授業づくり
	糸引幼	心豊かで思いやりのある幼児の育成 －自分も友達も大切にしながら－
R1 ～ R3	安室東小	自然とひたむきに向き合い、感動する人間性を涵養する －なんでもやる?からほんまや!そしておもしろい!へ 認め合い学びあう学級経営を基盤として－
	飾磨幼	主体的、対話的で深い学びを考える －環境構成や教師の援助から－

○教育研究員制度

表4 教育研究テーマ

研究期間	教育研究テーマ
H30～R1	Himeji のプログラミング教育 ～考えの組み立てや改善が「見える」授業を通して～
	児童生徒が考えたくなる楽しい道徳授業づくりを目指して －ゴールイメージ(評価)から考える授業づくり－
R1～R2	自然につながるスモールトーク ～つい英語で話したくなる子供を目指して～
	メンターチームを活用した OJT による若手育成研修の創造

○教育情報交流展「姫路きょういくメッセ」

開催期間:令和2年2月1日(土)～15日(土)

☆メッセ アフターキャラバン

開催期間:令和2年2月22日(土)、23日(日)、24日(月)

会 場:市内の商業施設7か所

表5 教育情報交流展の実施状況

		平成30年度	令和元年度
メッセ来場者数	人数	2,432人	2,325人
アフターメッセ来場者数	人数	7,795人	2,488人
学校園教育実践紹介	出展校数	172校園	171校園
授業・保育紹介	出展数	9点	28点
自作教材教具展	出展数	24点	11点

○ジュニア姫路検定

表6 ジュニア姫路検定の実施状況(参加者数)

検定種別		平成30年度	令和元年度
ふるさと文化検定	姫路ものしり	15人	33人
	ふるさとウォークラリー	91人	34人
	親子ウォークラリー	57人	57人
	こどもあそび	533人	496人
連携施設の検定	水族館	14人	27人
	姫路科学館	714人	805人
	美術館	8人	9人
	城内図書館	156人	185人
	姫路文学館	90人	84人
	書写の里・美術工芸館	13人	9人
	埋蔵文化財センター	8人	8人
	環境政策室	132人	280人
	エコパークあぼし	121人	167人
	障害福祉課	46人	69人
	平和資料館	11人	19人
	動物管理センター	37人	36人
	動物園	30人	30人
	ひめじ防災プラザ	47人	47人
	農業振興センター	42人	33人
	自然観察の森	23人	18人
	手柄山温室植物園	63人	63人
	好古園	22人	35人
木場ヨットハーバー	5人	6人	
学校指導課	19人	28人	
合計		2,297人	2,578人

○教材等開発支援

表7 総合教育センター会議室・研修室等の利用状況

平成30年度		令和元年度		前年比			
利用回数	利用人数	利用回数	利用人数	増減回数	増減率	増減人数	増減率
回	人	回	人	回	%	人	%
1,967	35,978	1,869	33,387	△98	△5.0	△2,591	△7.2

表8 蔵書・資料数の状況(令和2年3月現在)

資料名	数量
教育図書	8,281冊
研究紀要	1,284点
指導案	4,753点
授業保育映像(DVD)	191点
板書実践	350点

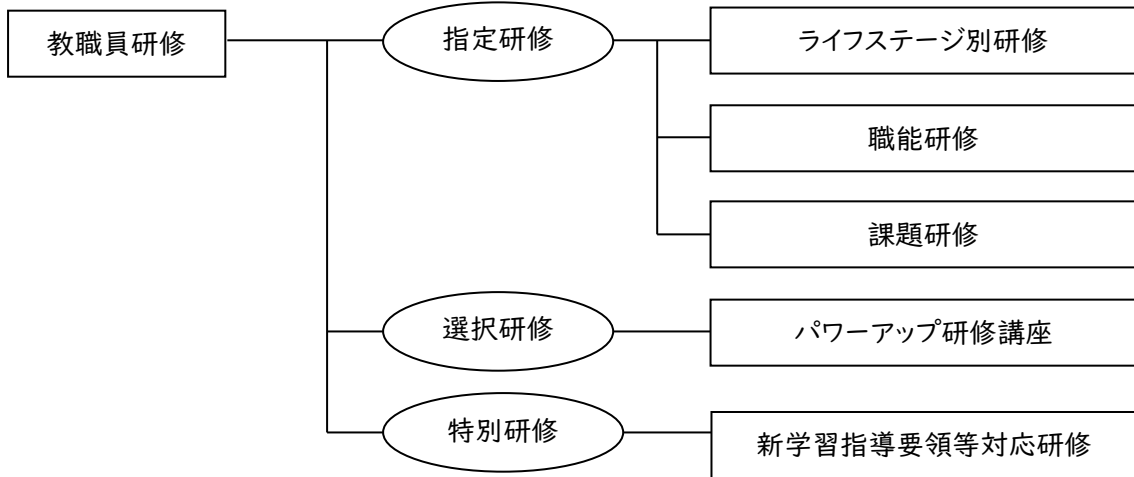
表9 教育図書資料室利用状況

	平成30年度	令和元年度
利用者数	2,649人	3,336人
貸出数	520冊	463冊

教職員研修

「姫路市教育振興基本計画」との対応	
P35 1-2-③	教職員研修の充実

姫路市における教職員研修を教職経験年数や職能に応じて体系化し、教育現場で求められる教職員の資質・能力を総合的に高める。



指定	ライフステージ別研修	初任者研修・中堅教諭等資質向上研修・教職経験者(2年次・3年次・5年次相当・15年次相当)研修・幼稚園ブラッシュアップセミナー・フォローアップセミナー・ブラッシュアップセミナー・臨時的任用教員研修・高校管理運営研修など
	職能研修	管理職研修・学校事務職員研修・養護教諭研修・栄養教諭研修・特別支援教育研修など
	課題研修	喫緊の教育課題に応える研修(「特別の教科 道徳」「危機管理ーいじめの問題ー」「危機管理ー自然災害ー」「体罰・非違行為等の防止」「防災教育」「消費者教育」「情報活用能力」)
選択	パワーアップ研修講座	教職員個々のニーズに応える研修講座(「絵本と言葉」「図画工作科」「不登校児童生徒への支援」「コーチングの考え方」「ペン習字入門」「音楽科」「新聞作り」「特別支援教育」「社会科」「理科」「特別活動」)
特別	新学習指導要領等対応研修	「幼稚園教育要領」「主体的・対話的で深い学び」「特色ある教育課程」「中学校における特別の教科 道徳」「外国語教育指導法」「プログラミング教育実習」

元年度実施状況

- ・のべ受講人数は5,588人(平成30年度:6,467人)
- ・一度でも総合教育センターの研修を受講したことがある教職員数1,455人
受講率58.3%(平成30年度:64.7%)

表10 教職員研修受講状況

カテゴリ	平成30年度	令和元年度受講者数						
	合計	合計	保育所 幼稚園 他	小学校	中学校	義務教 育学校	高等学校	特別支 援学校
ライフステージ別研修Ⅰ	1,462	1,620	7	918	657	13	6	19
ライフステージ別研修Ⅱ	611	578	150	244	140	26	13	5
職能研修Ⅰ	886	614	111	323	154	18	1	7
職能研修Ⅱ	567	575	28	354	159	17	6	11
課題研修	1,203	895	107	489	244	30	18	7
パワーアップ研修講座	1,000	868	77	687	65	23	0	16
新学習指導要領等対応研修	521	438	23	330	65	12	0	8
合計	6,467	5,588	503	3,345	1,484	139	44	73

表11 受講者による研修評価(5段階評価)

	ライフ ステージ別 研修	職能研修	課題研修	パワーアップ 研修講座	新学習指導 要領等 対応研修	全体
項目①	4.4	4.3	4.3	4.5	4.5	4.4
項目②	4.5	4.4	4.3	4.6	4.6	4.5
項目③	4.6	4.5	4.4	4.7	4.6	4.6

項目① 研修のねらいに近づけた

項目② 自身のレベルアップにつながった

項目③ 学んだことを実践してみたい

教育情報化推進

「姫路市教育振興基本計画」との対応	
P31 1-1-④	教育の情報化の推進

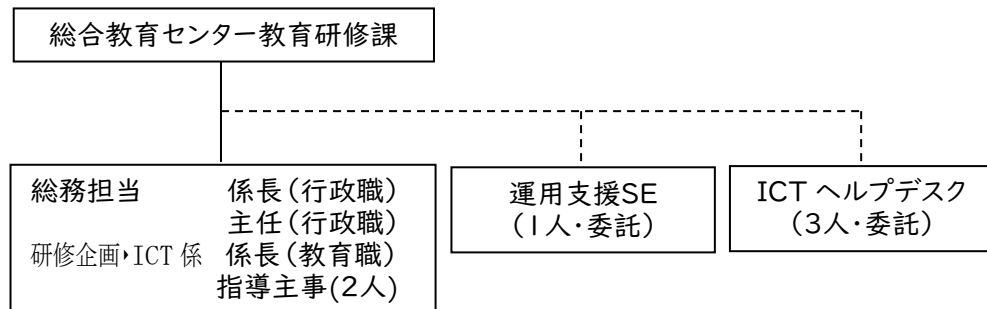
学校における情報通信技術（以下「ICT」という。）環境の充実や、教員のICTに関する活用能力の向上などICTの有効活用を支援することにより、豊かな授業づくりと本市教育情報の共有化を目指す。

① 教育総合情報ネットワークシステム（ひめネット）の管理運用

教職員が使用する統合型校務支援システムや教材コンテンツ配信、内向き・外向きホームページなどの機能を有する教育総合情報ネットワークシステムに係る機器・機能の管理・運用を行っている。

本システムの安全で適正な管理・運用を行うため、教育研修課に担当職員5人を置くとともに、外部委託により運用支援SE（1人）、ヘルプデスク（3人）を常駐で置いている。

[システムの管理・運用に係る体制]



② 教育情報化の推進

ICT機器の拡充や学校におけるネットワーク活用率の向上を受け、教職員のICT活用指導力のさらなる向上を図る。また、わかる授業づくりを支援するなど、本市における教育の情報化を推進する。

支援体制として、教育研修課にICT支援員（5人）を常駐で置き、学校園からの要請に応じて訪問支援を行っている。

<教育の情報化の取組>

○ICT 機器環境整備

○ICT支援員による「授業支援」や「校内研修支援」

○ICT活用による「確かな学び」や「情報活用能力の育成」

元年度実施状況

- ・統合型校務支援システムの全小中学校における運用開始
- ・2in1 タブレット(Chromebook)を3100台整備
- ・小、中、義務、高等学校の全普通教室に無線環境を整備
- ・ICT支援員による授業支援等 支援件数:409件(平成30年度:254件)
- ・ICTヘルプデスクの充実 受付件数:5,264件(平成30年度:2,499件)
- ・ICTなんでも相談の充実
(第2及び第4金曜日の15時~20時、情報研修室で全21回実施)

(2) 育成支援事業

育成支援課では、保護者・学校園所・地域とともに、全ての子供たちの健やかな育ちと適切な教育をめざし、「教育相談総合窓口」、「特別支援教育」、「非行防止対策」、を3つの柱とし、これらの柱に事務事業を位置付けている。

教育相談総合窓口

「姫路市教育振興基本計画」との対応	
P33 1-6-①	就学前相談・就学指導の充実
P37 1-8-③	教育相談事業の充実

いじめや不登校、問題行動など、複雑化する子供の教育や育ちに関する悩みに一元的に対応する教育相談総合窓口を設置し、子供の成長、実態に応じた適切な指導と必要な支援をするため、専門的知識を有するスタッフによる相談を実施する。

① 電話相談

ア フリーダイヤル(0120-7830-28)による電話相談を実施(姫路っ子悩み相談)

※ 相談時間

月～金曜日及び第1・第3土曜日 9時～17時(受付は16時まで)

第2・第4金曜日 9時～21時(受付は20時まで)

イ 通常電話(079-224-5843)による電話相談を実施

※ 相談時間

月～金曜日及び第1・第3土曜日 9時～17時(受付は16時まで)

② 来所相談

ア 様々な悩みや課題のある幼児・児童生徒、少年に関わる相談を実施

※ 相談時間

月～金曜日 10時～18時、

第1・第3土曜日 9時～17時【要予約】

イ 必要に応じて定期的な面接相談を実施

③ 訪問相談・支援

学校園所訪問：学校園所訪問による相談・支援を実施

・学校園所からの依頼に基づく訪問

・通所している園児・児童生徒についての情報交換をするための訪問

④ 心療科医相談

育成支援課が委嘱している心療科医が、幼児・児童生徒、少年にかかわる相談(来所相談者が対象)を実施

※ 相談時間

毎月第3水曜日 14時30分～16時30分【要予約】

⑤ 適応指導教室

不登校児童生徒への来所相談を実施

※ 小集団活動開設時間

【ふれあい】月・火・木・金曜日 9時15分～13時45分

【きらぼし】(4,8,3月を除く)水曜日 12時～13時45分

⑥ あゆみの会

不登校児童生徒の保護者が思いを語り合う会を開催

※ 開催日時 5月～2月 第3土曜日 10時～12時

⑦ 自立支援

発達障害や学校・社会生活への不適応のため個別の支援を必要としている児童生徒、少年やその保護者への支援・相談・学校園所訪問を実施

元年度実施状況

○教育相談事業実施状況

- ・電話だけでは解決が難しい相談については、電話予約により面接相談を実施。
- ・来所相談は、電話相談がきっかけになるものの他、学校や関係機関からの紹介によるものが多くなっている。
- ・継続相談の内訳は、不登校主訴が最も多く、次いで進路・学習、教育支援となっている。

表12 電話相談件数の状況

		電話相談件数		フリーダイヤル相談件数	
		平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
対象者	就学前	164	96	8	9
	小学校	1,082	984	76	81
	中学校	680	1,026	67	56
	高等学校	67	76	7	17
	その他	8	8	1	1
相談者	本人	19	65	5	6
	保護者	1,301	1,286	138	150
	教師	515	553	4	0
	その他	166	286	12	8
計		2,001	2,190	159	164

表 13 来所相談件数の状況

		受付件数		来所相談件数	
		平成 30 年度	令和元年度	平成 30 年度	令和元年度
対象者	就学前	222	248	386	468
	小学校	525	618	2,866	2,885
	中学校	248	227	3,554	2,901
	高等学校	28	26	378	296
	その他	2	2	16	36
相談者	本人	2	1	3,847	3,380
	保護者	928	870	2,717	2,371
	教師	90	242	300	569
	その他	5	8	336	266
計		1,025	1,121	7,200	6,586

○その他の相談等実施状況

表 14 心療科医相談実施状況

相談者(参加のべ人数)	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
本人	0	9	9
保護者	4	8	12
その他	19	7	14
合計	23	24	35

表 15 不登校に関する支援実施状況(継続参加延べ人数・対象者数)

	平成 30 年度	令和元年度					
	参加のべ人数	参加のべ人数	対象者合計	対象者別			
				幼児	小学生	中学生	高校生・他
個別相談	2,190	1,768	181	0	52	124	5
小集団活動 ふれあい	727	457	13	0	0	13	0
〃 きらぼし	95	68	13	0	2	11	0

特別支援教育

「姫路市教育振興基本計画」との対応	
P34 1-1-⑰	特別支援教育の充実
P38 1-3-⑦	書写養護学校の充実
P38 1-3-⑧	特別支援学級の充実

障害のある子供たちに対して、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育を受けることができるように教育、医療及び福祉機関が連携して必要な支援を継続的に実施した。

① 姫路市教育支援委員会

姫路市の条例に基づく姫路市教育委員会の附属機関として、特別支援推進事業についての具申を行う。

② 特別支援推進事業

ア 教育支援（連携支援）

保護者からの申請に基づき、通学区域の学校や在籍校において面接を行い、必要に応じて教育委員会事務局が面接や訪問相談、検査を行う。それをもとに教育的ニーズを明らかにして、「合理的配慮」としての支援内容を検討し、連携支援ファイルにまとめ、就学先及び在籍校等に引き継ぐことで、一貫した支援を充実させる。

イ 教育支援（地域支援）

学校園からの申請に基づく学校園支援で、指導方法等について助言を行い、個別の指導計画等による支援の充実を図る。

ウ 特別支援推進委員会

教育支援（連携支援、地域支援）の申請者について、学校園から提出された書類に基づき、「基礎的環境整備」と「合理的配慮」について検討を行い、よりよい就学の場合、教育的環境や支援の在り方について、児童生徒の立場に立った検討を行い、姫路市教育支援委員会へ具申を求める。

③ 姫路市特別支援教育推進会議

本市の特別支援教育における喫緊の課題及び特別支援教育の在り方等について協議及び検討を行う。

④ 特別支援学級・通級による指導教室の設置

姫路市教育支援委員会の答申を受け、保護者の意向を確認して兵庫県教育委員会と特別支援学級等についての新設、増設及び廃止について協議を行う。

⑤ 特別支援教育支援員の配置

発達障害等のある児童生徒に対して、一人一人の実態に応じた効果的な支援をするための補助活動を行うことを目的に配置する。

⑥ 書写養護学校の充実

ア 医療的ケアについて

医療的ケア(喀痰吸引、経管栄養等)の必要な児童生徒が増加しているため、看護師7人(教員に対して、社会福祉士及び介護福祉士法に基づく研修を行うための指導看護師を含む)の常駐を書写病院に業務委託している。また、認定特定行為を行うための研修を受けた教員が、県に登録をして特定の児童生徒に対する決められた医療的ケアを実施している。

イ 特別支援学校のセンター的役割について

書写養護学校の特別支援教育コーディネーターを中心に肢体不自由児への教育に関する指導助言、訪問指導を行う。

特別支援教育に関する情報発信をするため講師を招聘して、研究会を年3回程度行う。

市内の肢体不自由学級の教員や肢体不自由に関する特別支援学級の教員に対して公開授業を行う。

元年度実施状況

表 16 特別支援介助員・特別支援教育支援員配置人数

年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
特別支援介助員	49	52	28	6	0	0
特別支援教育支援員	47	49	80	102	111	116

※特別支援教育支援員は、平成27年度までは学校アシスタント配置数

表 17 教育支援(連携支援)の申請者数

年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
申請者数	513	559	554	565	476	564

表 18 教育支援(連携支援)後の就学先

年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
特別支援学校	65人	50人	69人	49人	60人	84人
特別支援学級	197人	210人	239人	247人	251人	262人
転居・取消等	9人	6人	15人	15人	4人	4人
通常学級	215人	229人	148人	165人	66人	81人
通級による指導	27人	64人	83人	89人	95人	133人
合計	513人	559人	554人	565人	476人	564人

表 19 特別支援学級数の変遷

年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
小学校学級数	142	141	140	152	161	166
中学校学級数	64	67	69	65	61	67
総数	206	208	209	217	222	233

表 20 特別支援学級在籍者数の変遷

年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
小学校在籍者数	411	423	458	505	551	600
中学校在籍者数	167	173	197	186	182	190
総数	578	596	655	691	733	790

表 21 通級による指導教室数と対象人数

年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
通級指導教室数	6	7	8	8	9	12
人数	43	70	144	191	210	229

非行防止対策

「姫路市教育振興基本計画」との対応	
P37 1-8-①	心の通い合う生徒指導の推進
P51 4-3-④	非行防止活動の推進

青少年問題を市民、地域社会全体の問題として課題の共有化を図り、地域や関係機関とのネットワークを一層充実するなど、青少年の健全育成に向けた地域ぐるみの非行防止活動を実施する。

① 補導活動

- ア 巡回補導：街頭補導・広域列車補導・特別巡回補導・広域巡回補導を実施
- イ 校区巡回補導活動の支援

② 薬物乱用防止及びネットトラブル対策

- ア 薬物乱用防止教室：警察と連携して、学校や地域で教室を開催
- イ ネットトラブル対策講座：ネット機器の正しい利用について考える講座を、児童生徒や保護者、地域を対象に開催

③ 少年無職化防止対策

学校・事業所・関係機関と連携して、無職化防止対策事業を実施

④ 万引防止対策

万引防止対策会議：各種量販店や学校、警察等関係機関と連携して万引防止対策を協議・実施

⑤ 地域啓発活動

不審者対策や迷惑行為防止に向けた広報活動を実施

⑥ 環境浄化活動

有害図書類の除去と改善、回収事業を実施

⑦ 非行防止大会

青少年の健全育成及び非行防止に関する啓発を目的とした講演会を開催

元年度実施状況

表 22 補導活動の状況

	平成 30 年度		令和元年度	
	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数
校区街頭巡回	4 回/月	15,936 人	4 回/月	16,032 人
広域補導	4 回	96 人	4 回	90 人
特別補導	14 回	1,837 人	12 回	1,127 人
列車補導	142 回	652 人	140 回	712 人

表 23 薬物乱用防止・ネットトラブル対策の状況

	平成 30 年度		令和元年度	
	回数	人数	回数	人数
薬物乱用防止教室	44 回	5,038 人	48 回	5,192 人
ネットトラブル対策講座	26 回	4,651 人	26 回	5,148 人

議題2 令和2年度事業について

<教職員の指導力等向上の推進(教育研修課)>

教職員として必要な使命感や責任感、職能に応じた専門的知識・実践的指導力等に加え、キャリアステージに応じて求められる資質・能力を高めていく力を育成するとともに、教育課題に関する研究の成果や教育情報等を発信することで、本市教育の取組の周知を図る。

指標項目	令和元年度 実績値	令和2年度 目標値
資質・能力の向上に対する研修企画の有効度 (5段階評価の平均値)	4.5	—
資質・能力の向上に対する研修企画の有効度 (4段階評価の平均値)	—	3.3
姫路きょういくメッセが、本市教育への理解を深める機会となつたと答える市民及び教職員の割合	—	70%

(1) 校園内研修の支援

学識経験者をはじめ、理論的・実践的に優れた外部指導者や高い教育技術をもつ教職員を学校園に派遣し、各学校園が主体的・計画的に校園内研修を推進できるよう支援を行う。

今年度は講師派遣(スペシャリスト派遣)に関する制度を見直し、各学校園が講師を招聘した年間計画を立てやすくし、学校園内研修の充実につなげる。

また、新型コロナウイルス感染症対策のため、テレビ会議システムを利用した校内研修実施の場合も講師派遣の支援を可能とする。

過去に講師派遣を依頼した講師に関する情報をまとめ学校園に情報発信し、より効果的な研修計画の立案につながる支援を行う。

(2) 校園外研修の充実

研修内容を充実させることにより、子供の人格形成に深く関わる教職員としての自覚を深め、人間性や社会性を高める。また、未来のよりよい社会と幸福な人生の創り手となる子供を育成するために必要な知識・技能を身に付けさせるとともに、自らのキャリアステージに応じて求められる資質・能力を、生涯にわたって高めていく力を養う。加えて、組織的・協働的に諸課題の解決に取り組む力を培う。

教職員の資質・能力の向上に向け、経験年数に応じたライフステージ別研修やそれぞれの専門性に応じた職能研修等、研修ニーズに応じた実践的な研修を本市ライフステージ別重点目標及び研修体系に基づいて系統的に企画・実施する。

喫緊の教育課題への対応研修として「ハラスメント防止」「危機管理」「防災教育」「性的マイノリティ」「食物アレルギー対応」「情報モラル」に関する研修を実施する。

加えて、特別研修として、新学習指導要領に示された教育に係る実践的指導力の向上を図るための「新学習指導要領対応研修」と、教育の情報化に対応するための「新時代の学びを支える ICT 活用研修」を企画している。

なお、特別研修「新時代の学びを支える ICT 活用研修」については、新型コロナウイルス感染症対策のため、学校の現状に応じた形で ICT 活用に関する研修を実施している。

また、今年度、新型コロナウイルス感染症対策のため、多くの研修が動画配信型研修として実施することになり、Chromebook やその他の PC を活用した演習にもつながっている。また、今年度、特に教職員の教育の情報化に対応する能力を高めるため、各年次研修においても、Chromebook を活用した研修を実施する。

(3) 教育課題に対する調査・研究

教育委員会から委嘱を受けた教育研究員が、今日的な教育課題の解決に向けた継続的で実証的な研究を行い、その成果を様々な機会を通して学校園に発信する。

昨年度に引き続き「外国語教育」及び「若手研修」に関する教育研究を進めるとともに、新たに「ICT を活用した新しい時代の学び」に関する実証研究を実施する。「ICT を活用した新しい時代の学び」に関する実証研究については、専属の ICT 支援員を配置し日常的な支援を行うとともに、研究の成果を随時発信することで、すべての学校園における ICT を活用した「わかる授業」等の推進を図る。

(4) 教育情報の収集及び発信

指導案や研究紀要等の収集による教育財産の共有化を進めるとともに、専門的な教育情報を広く発信するため、教育図書資料室や姫路市教育委員会ポータルサイトの一層の活用を進める。

教育関係者や市民が本市教育への理解を深められるよう教育情報交流展「姫路きょういくメッセ」をより充実させる。

<充実した学校教育環境の整備(教育研修課)>

ICT環境が充実した学校教育環境の整備を図ることにより、子供たちの豊かな学びを実現する。

指標項目		令和元年度 実績値	令和2年度 目標値
ICT 機器を使って資料等の拡大表示をしたり、デジタル教材を活用したりするなどの工夫をした授業を週に1回以上普通教室で行っていると答える教員の割合	小学校	85.7%	—
	中学校	68.5%	—
ICT 機器を活用した授業や学びの支援を行っている と答える教員の割合	小学校	—	87%
	中学校	—	69%
学習者用コンピュータ1台当たりの児童生徒数	小学校	6.5 人	1 人
	中学校	6.0 人	1 人

(5) 教育の情報化の推進

変化する時代に対応できる確かな学力や情報活用能力の育成を目指し、ICT を日常的に活用した子供たちの主体的・対話的で深い学びを実現できるよう教育の情報化に係る取組を推進する。

また、災害や感染症の発生などによる学校の臨時休業を想定した、学校と家庭のつながりや休業中の子供たちの学びの保障に係る ICT 活用の研究を推進する。

その基盤として「GIGA スクール構想」に基づく環境整備を加速し、小・中・義務・特別支援学校(小学部・中学部)在籍児童生徒に1人1台の学習用端末を整備する。加えて、校内通信環境の増強や、安全・安心かつ高速大容量の通信が可能な SINET^{※1}への接続を進める。

※1 国立情報学研究所が構築・運用する高等教育を対象とした日本全国の公的研究機関や大学を結ぶ通信インフラ

小学校学習指導要領の完全実施を迎え、プログラミング教育に係る教材等の整備や情報発信、校内研修支援等を行うことで、プログラミング教育の促進を図る。

<特別支援教育の推進(育成支援課)>

個別の教育支援計画及び個別の指導計画の活用並びに医療、福祉、労働等の関係機関との効果的な連携により、特別な支援を要する子供一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を充実させ、その自立と社会参加の実現を図る。

指標項目		令和元年度 実績値	令和2年度 目標値
特別支援推進事業、教育支援(連携支援・地域支援)によって、児童生徒の不安・不適応が軽減されるなどの効果があったと答える教職員の割合	小学校	78.9%	79.0%
	中学校	67.8%	68.0%
特別支援学校や特別支援学級の児童生徒との交流や共同学習、居住地校交流を通じて、児童生徒相互の理解が深まったと答える教職員の割合	小学校	82.6%	83.0%
	中学校	74.1%	74.5%

(6) 就学前相談・就学指導の充実

早期からの教育相談に努め、保護者から申請があった幼児について、個々の教育的ニーズに応じた適正な支援を行うため、連携支援ファイルを作成し、個別の指導計画に基づく一貫した教育支援ができるようにする。

個別の支援が必要と考えられる幼児については、特別支援推進事業により、就学前教育の充実を図る。

(7) 特別支援教育の充実

発達障害をはじめとする特別な支援を要する児童生徒等の能力を最大限に伸ばし、自立し社会参加するために必要な力を培うため、一人一人の多様な教育的ニーズを把握し、きめ細かく適切な教育的支援を行う。また、共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の更なる充実を図ることを目的に、合理的配慮を行い、基礎的環境整備について検討を進める。とりわけ、地域の学校園に通う医療的ケアを必要とする幼児・児童生徒に対応する基礎的環境整備を進めるとともに、交流及び共同学習や居住地校交流を計画的・組織的に継続して行うことで、障害のある児童生徒の理解を深める。

また、安心して学べる環境を確保するため、特別支援推進事業を実施するとともに、必要に応じて支援員を配置する。さらに、専門的な知識や対応が求められるケースの場合は、

専門家の派遣や関係機関との連携、通級による指導教室の活用等も含めた個に応じた指導の充実を図る。

(8) 書写養護学校の充実

医療的ケアシステムの構築により、安心して安全な学校生活を送ることができるようにするとともに、卒業後の生活や学びに生かせるよう、個に応じた教育課程の編成や実施などを通して、社会的自立につながる教育の充実に努める。また、今年度より高岡病院内に設置された分教室が円滑に運営されるよう支援する。さらに、副次的な学籍の導入に伴い、交流及び共同学習の充実を図る。

(9) 特別支援学級の充実

個別の教育支援計画や指導計画に基づき、障害の種別に応じた学級の設置により、子供の教育的ニーズに応じた指導支援を行うために、自立と社会参加に向けた教育を行う。また、特別な配慮の必要な子供に対し、特別支援教育支援員の人的配置等を含め、適切な支援の充実に努める。

<生徒指導の推進(育成支援課)>

時代の変化にも対応しつつ、教育課程の内外において健全育成の視点で適切な支援に努めることで、全ての子どもが、自ら個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高め、集団や社会の中で自己実現を図ることができるようにする。

指標項目	令和元年度 実績値	令和2年度 目標値
教育相談員、教育相談アドバイザーの資質向上に対する研修の有効度(※)	4.0	4.0
巡回補導における「声かけ」の回数	3,532回	3,000回
薬物乱用防止教室の実施回数	44回	50回
ネットトラブル対策講座の実施回数	26回	30回

※教育相談員、教育相談アドバイザーによる5段階評価の平均値

(10) 啓発活動の推進

学校、家庭、地域社会で、いじめの問題等の課題を共有し、地域ぐるみで児童生徒を健全に育もうとする気運を高めるとともに、少年補導委員会と連携し、問題行動の未然防止や青少年の健全育成への取組を進める。

また、インターネット端末の急速な普及による学校の枠を超えた交友の広がりや深刻な犯罪被害の増加に対応するために「ネットトラブル対策講座」や「薬物乱用防止教室」を警察等関係機関と連携して実施する。

(11) 教育相談事業の充実

いじめや不登校、問題行動など多様化、複雑化する子供の教育や育ちに関する悩みに一元的に対応する教育相談窓口を設置し、福祉関係の部署や医療機関等との連携のもと、専門的知識を有するスタッフによる相談を実施する。今後一層、コーディネート会議^{※1}の充実やスーパーバイズ^{※2}を活用した取組の充実を図る。さらに、適応指導教室等により、子供の成長、実態に応じた適切な指導と必要な支援を行う。

※1 コーディネート会議

相談内容を様々な観点から検討する会議

※2 スーパーバイズ

教育相談員等が、経験豊富な臨床心理士、医師、学識経験者等との面談を通して、常に自己を振り返り、適切な教育相談を行うことができるようにするとともに、個々のケースについて指導や助言を受けること

